

尋常性白斑 治験のお知らせ

尋常性白斑の新しい治療薬（飲み薬）の治験にご協力ください。

尋常性白斑は、皮膚の色素がなくなることから、皮膚の色が白く抜けてしまう病気です。



治験にご参加いただける方

18歳以上の方（妊娠中の方、これから妊娠する予定のある方、授乳中の方は参加することができません。）

尋常性白斑の診断後3ヵ月以上経過している方

顔と身体の両方に白斑の斑点がある方

これ以外にも参加基準はありますが、ご協力いただける方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

QRコードを読み取って頂くと、
本治験についてのお知らせページに
アクセスできます。



治験とは開発中の薬の有効性（効果）と安全性（副作用）を調べるため、
患者さんにご協力いただいて行う試験のことをいいます。

お問合せ先

<医療機関名> 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院
<治験責任医師名、診療科名> 塚本 克彦, 皮膚科
<住所> 〒400-8506 山梨県甲府市富士見1丁目1番1号
<TEL> 055-253-7111